

飲酒運転と根絶するために

飲酒運転を
甘く考えないで！



「そんなに酔ってない」「自分は大丈夫」と甘い考えで飲酒運転をして重大事故を起こすケースが多く発生しています！ 取り返しのつかない結果を招く前に自制しましょう！



自転車も車と
同様の扱い！

自転車も車の仲間です。飲酒して自転車を運転する、自転車の飲酒運転をするおそれがある人に酒類や自転車を提供する等の行為は罰則の対象です。絶対にやめましょう！

二日酔いでも
飲酒運転になる！



深酒した翌日は車の運転を控えましょう！ 二日酔いの状態では正常な運転は困難です。絶対に運転はしないでください。



飲酒運転を「しない」「やめなさい」「ゆるぎない」

飲酒による
運転への影響



飲酒をすると判断力や視覚能力の低下、運動神経が鈍るなど、運転に大きく影響し、重大事故の引き金となります。絶対に飲酒運転はやめましょう！

- 飲酒の予定があるときは
 - ☒ 車で出掛けない
 - ☒ 帰る手段を確認しておく
- 運転する予定のある人に
 - ☒ 飲酒を勧めない
- 飲酒運転をしようとしている人がいたら
 - ☒ 引き留める ☒ 代行を呼ぶ

※飲酒運転をするおそれのある人に車や酒類を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、提供者や同乗者にあっても処罰の対象になります。

ハンドルキーパー
運動推進中！

ハンドルキーパー運動とは、車で飲食店に行ってお酒を飲むとき、飲み仲間や飲食店の協力によってお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が車を運転して仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。



酒酔い運転

5年以下の
拘禁刑又は
100万円
以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の
拘禁刑又は
50万円
以下の罰金

飲酒検知拒否

3か月以下の
拘禁刑又は
50万円
以下の罰金

ひき逃げ事故

10年以下の
拘禁刑又は
100万円
以下の罰金

いや、実は
他のお店で
飲酒運転をした人が
いてね...

店員さん
この張り紙
何ですか？



それから1時間後

今日そんなに
酔ってなさそうだし
大丈夫でしょ！
ついでに俺も家まで
送ってよ！

運転して帰るの？
気を付けてよね

帰りどうしよつかなく
車で来ちゃったし、
代行は高いしな...

その代償は重い...

- 拘禁刑・罰金刑
- 免許取消し又は停止
- 損害賠償責任
- 失業
- 家庭崩壊



飲酒運転をするおそれのある人に車を提供すると

運転者以外にも

運転者が酒酔い運転の場合

5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転の場合

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供したり、
飲酒運転を知らながら車に同乗すると

運転者が酒酔い運転の場合

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転の場合

2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金